

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 9月 9日

前橋地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 渡 邊 泰 成

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年10月 6日から 令和 8年10月13日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8年10月20日 午前 9時00分 前橋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8年11月10日 午後 1時00分 前橋地方裁判所民事部執行係
特別売却 実施期間	令和 8年10月23日 午前10時00分から 令和 8年10月23日 午後 5時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 9月 9日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2,650,000 2,120,000	一括	530,000	30,529	8,145
1	1,260,000				
2	1,390,000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 伊勢崎市宮子町 |
| | 地 番 | 3016番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 120.18平方メートル |
| 2 | 所 在 | 伊勢崎市宮子町 3016番地2 |
| | 家屋 番号 | 3016番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 46.37平方メートル
2階 37.26平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 8年 6月15日

前橋地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 荻 野 和 泉

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

南西側隣地（地番3016番8）との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 伊勢崎市宮子町 |
| | 地 番 | 3016番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 120.18平方メートル |
| 2 | 所 在 | 伊勢崎市宮子町 3016番地2 |
| | 家屋 番号 | 3016番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 46.37平方メートル
2階 37.26平方メートル |



令和7年(ケ)第 132号
令和8年 1月30日受理
令和8年 2月18日提出

現況調査報告書

前橋地方裁判所

執行官 三井 誠 ㊟

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 伊勢崎市宮子町 |
| | 地 番 | 3016番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 120.18平方メートル |
| 2 | 所 在 | 伊勢崎市宮子町 3016番地2 |
| | 家屋 番号 | 3016番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 46.37平方メートル
2階 37.26平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	伊勢崎市宮子町3016番地2（住居表示未実施）		
土地	物件1		
現況地目	■宅地（物件1）		
形状	☐ 概ね公図のとおり ■概ね地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者A ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	☒ 地積測量図が存在するが、南西側隣接地（3016番8）との境界が不明確である。 ☒ 北端の庭木の枝葉が隣接地に越境している。		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載と概ね同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類： ☐ ある { 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者A ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	■1階和室の天井にしみが見受けられる。（写真⑤参照）		
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 ☐ ある [保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	■概ね建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

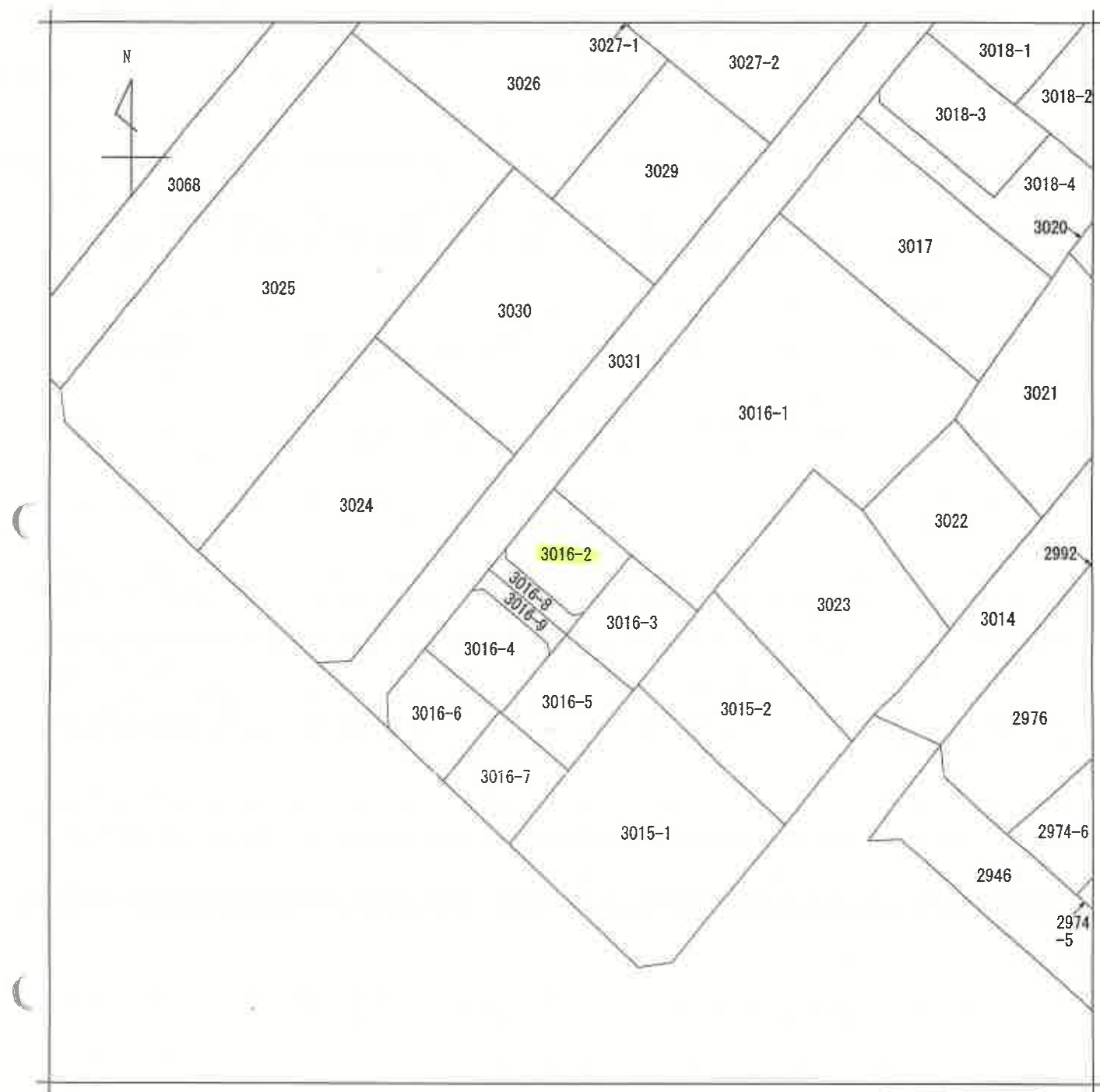
(2 枚目)

執行官の意見

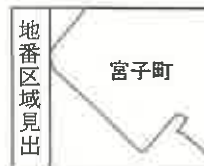
- 1 所有者Aに対して、本件土地建物の使用に関する照会書を送付したが、期限までに回答書を提出しなかった。
- 2 初回臨場時は不在のため、次回の調査日時を記載した連絡文書を玄関に差し置いた。
- 3 2度目に臨場したところ、不在であったが、本件建物の電力メーターは作動していた。
- 3 本件建物に立入調査したところ、所有者Aの関係書類が存在し、第三者の使用を伺わせる徴表は認められなかった。
- 4 本件建物内で猫2匹が飼育されており、壁紙が損傷していた。(写真⑨参照)
- 5 以上の調査結果から、所有者Aが本件建物を占有しているものと思料する。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和8年1月30日 16:15-16:25	執行官室	■所有者 A に照会書を作成・送付
令和8年2月3日 9:15-9:25	物件所在地	■現地調査、写真撮影、不在のため連絡文書差し置き
令和8年2月3日 9:50-10:00	伊勢崎市役所	■家屋見取図交付
令和8年2月3日 10:10-10:20	前橋地方法務局伊勢崎支局	■地積測量図、登記事項要約書、各交付 ■建物登記調査
令和8年2月13日 10:00-10:30	物件所在地	■現地（建物立入）調査、写真撮影
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
(特記事項) ☐ 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和8年2月13日 目的物件は不在のため、評価人を立ち会わせて建物内に立ち入った。 ☐ 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☒ 令和8年2月13日 評価人同行		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	伊勢崎市宮子町				地番	3016番2			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和60年8月1日				備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(前橋地方法務局伊勢崎支局管轄)

令和7年12月9日

東京法務局中野出張所

登記官

請求番号：13-1

(1/1)

A3をA4に縮小コピー

(5 枚目)

登記年月日：平成10年6月19日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年2月3日

前橋地方方法務局伊勢崎支局

登記官

(6 枚目)

請求番号：4-1

(1/2)

A3をA4に縮小コピー

凡例	記号	境界線の種類	記号	境界線の種類
例	石	コンクリート杭	刻ミ	合金杭

0011986

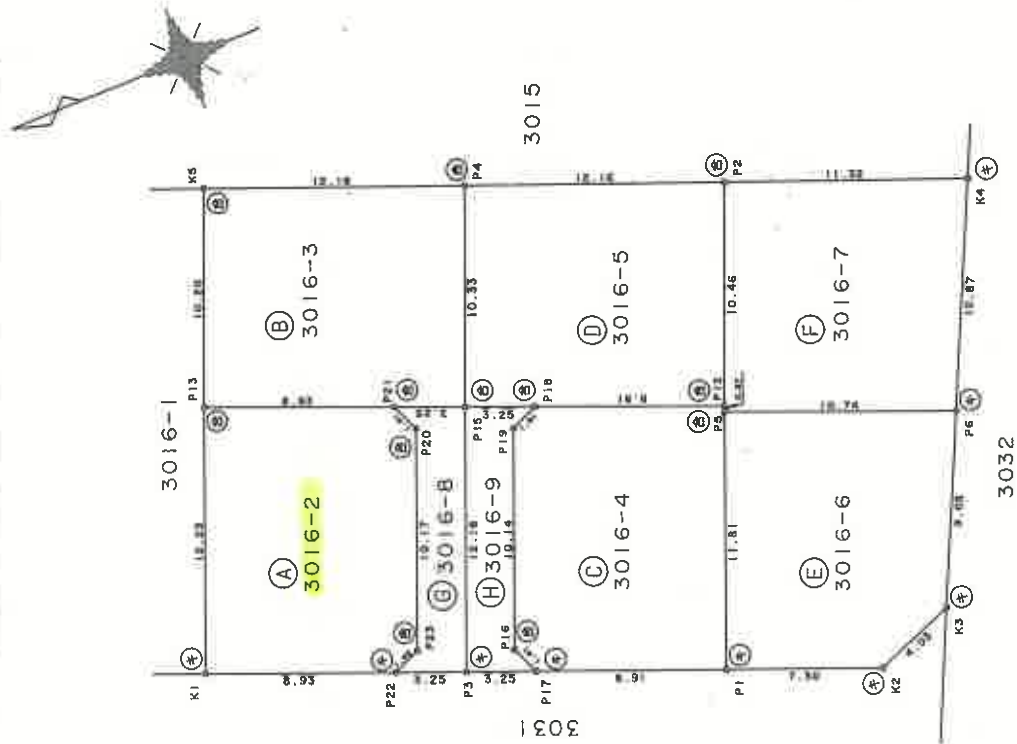
前 3016-2

地番 3016番2ないし
3016番9

土地の所在 伊勢崎市宮子町

地積測量図

(1/2)



作製者

年 6 月 1 8 日 作製

申請人

縮尺 1/250

平成拾年 六月 零九日

登記年月日：平成10年6月19日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和8年2月3日 前橋地方裁判所伊勢崎支部 登記官

0011987

凡例	記号	境界線の種類	記号	境界線の種類
①	石杭	境界線の種類	②	合成杭
③	コンクリート杭	境界線の種類	④	金属杭
⑤	刻ミ	境界線の種類		

前 3016-2

地番 3016番2ないし
3016番9

地積測量図

土地の所在 伊勢崎市宮子町

座標求積表

地番	⑤ 3016-6				
測点	Xn	Yn	$(X_{n+1} - X_n)Y_n$		
P1	113.628	110.886	-256.701090		
P2	106.855	108.171	-1140.879537		
P3	103.081	109.588	-836.266028		
P4	99.224	117.772	717.13708		
P5	109.170	121.825	1754.767300		
		積面積	238.034353		
		地積	119.017165		
		地積	119.01	m ²	

地番	⑥ 3016-7				
測点	Xn	Yn	$(X_{n+1} - X_n)Y_n$		
P6	99.224	117.772	-1716.880216		
P7	94.592	127.600	752.329600		
P8	105.120	131.764	1907.283900		
P9	109.067	122.079	494.419950		
P10	109.170	121.825	-1199.123475		
		積面積	238.028759		
		地積	119.0148795		
		地積	119.01	m ²	

地番	⑦ 3016-8				
測点	Xn	Yn	$(X_{n+1} - X_n)Y_n$		
P11	127.930	116.619	-199.535109		
P12	124.913	115.410	-877.693050		
P13	120.325	126.668	-199.882104		
P14	123.335	127.894	314.747134		
P15	122.786	126.591	416.357799		
P16	126.624	117.173	602.737912		
		積面積	56.732582		
		地積	28.3682910		
		地積	28.36	m ²	

地番	⑧ 3016-9				
測点	Xn	Yn	$(X_{n+1} - X_n)Y_n$		
P17	124.913	115.410	181.309110		
P18	121.896	114.201	-281.619666		
P19	122.447	115.499	-378.490223		
P20	118.619	124.892	-640.945744		
P21	117.315	125.441	214.002346		
P22	120.325	126.668	962.423464		
		積面積	56.679287		
		地積	28.3396435		
		地積	28.33	m ²	

地番	⑨ 3016-2				
測点	Xn	Yn	$(X_{n+1} - X_n)Y_n$		
K1	136.223	119.943	-441.150354		
P22	127.930	116.619	-1119.425781		
P23	126.624	117.173	-602.737912		
P20	122.786	126.591	-416.357799		
P21	123.335	127.894	1128.280868		
P13	131.608	131.266	1691.758208		
		積面積	240.365230		
		地積	120.1826150		
		地積	120.18	m ²	

地番	⑩ 3016-3				
測点	Xn	Yn	$(X_{n+1} - X_n)Y_n$		
P13	131.608	131.266	-590.458252		
P21	123.335	127.894	-1443.028002		
P15	120.325	126.668	-875.149212		
P4	116.426	136.235	1012.498520		
K5	127.757	140.716	2136.350312		
		積面積	250.213366		
		地積	125.106830		
		地積	125.10	m ²	

地番	⑪ 3016-4				
測点	Xn	Yn	$(X_{n+1} - X_n)Y_n$		
P17	121.896	114.201	-1007.138619		
P1	113.628	110.886	-1411.135235		
P5	109.170	121.825	-555.643825		
P12	109.067	122.079	994.333455		
P18	117.315	125.441	1198.212432		
P19	118.619	124.892	640.945744		
P16	122.447	115.499	378.490223		
		積面積	238.064174		
		地積	119.0320870		
		地積	119.03	m ²	

地番	⑫ 3016-5				
測点	Xn	Yn	$(X_{n+1} - X_n)Y_n$		
P15	120.325	126.668	112.607852		
P18	117.315	125.441	-1412.214778		
P12	109.067	122.079	-1488.753405		
P2	105.120	131.764	959.651276		
P4	116.426	136.235	2071.453175		
		積面積	252.744120		
		地積	126.3720600		
		地積	126.37	m ²	

作製者 土

作成 平成10年6月18日(作製)

申請人

縮尺

登記年月日：平成11年7月30日

0535666

各階平面図

建築物各階平面図

家屋番号 3016番2

建築物の所在 伊勢崎市宮子町3016番地2

平成拾壹年七月参拾日

1 階

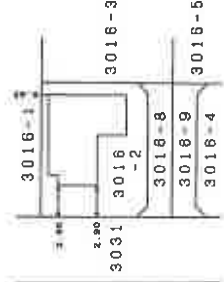


求積表

2 階



求積表



単位：m

作製者
作 年 月 日

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

請求番号：13-2

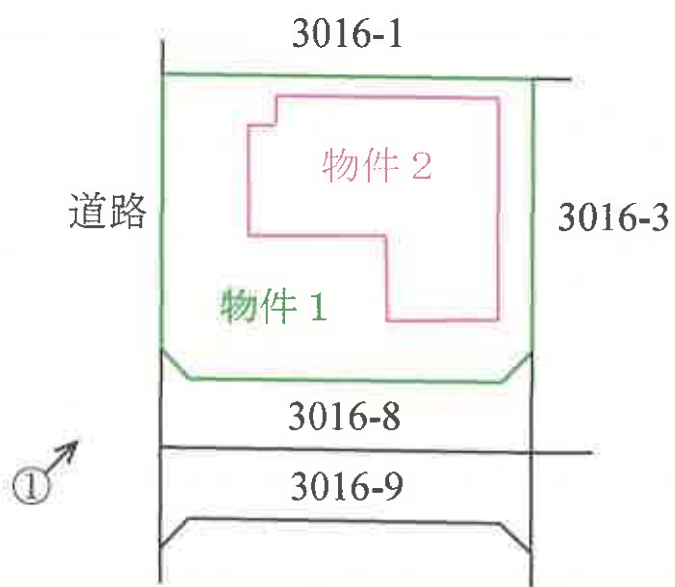
A3をA4に縮小コピー

(8 枚目)

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(前橋地方支務局伊勢崎支局管轄)
令和7年12月9日 東京支務局中野出張所 登記官

土地建物位置関係図

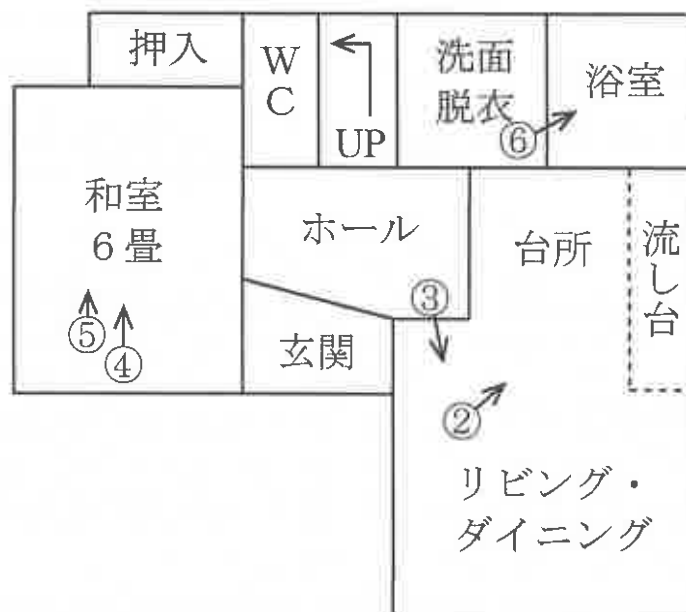
←○写真撮影位置・方向



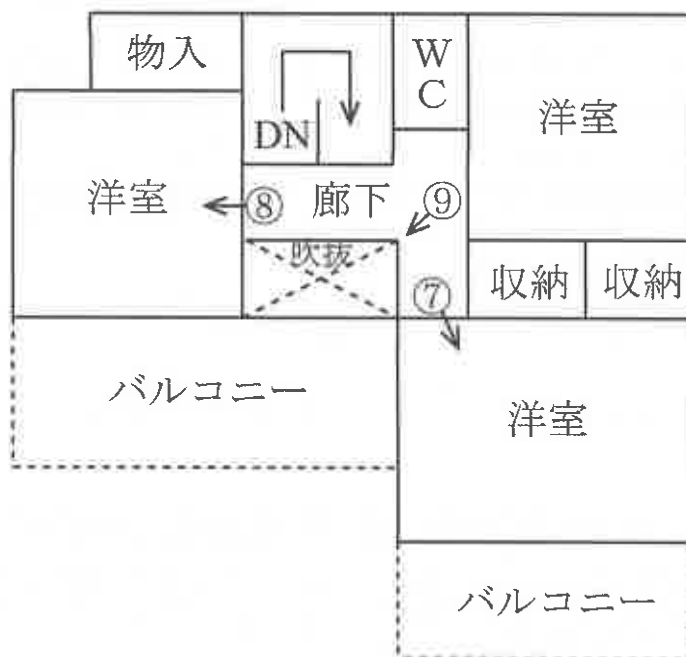
建 物 間 取 図

←○写真撮影位置・方向

1 階



2 階





①



②



③



④



⑤



⑥



武鑑評 第 1019 号
令和7年(ケ) 132号
令和8年2月13日 現地調査
令和8年3月31日 評 価

前橋地方裁判所 民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
武 井 清 印

第1 評価額

一 括 価 格	
金 2,650,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 1,260,000円
物件2（建物）	金 1,390,000円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目積	伊勢崎市宮子町 3016番2 宅地 120.18平方メートル	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	伊勢崎市宮子町 3016番地2 3016番2 居宅 木造スレート葺2階建 1階 46.37平方メートル 2階 37.26平方メートル	同左
番号	特 記 事 項		
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位 置 ・ 交 通	JR両毛線「伊勢崎駅」の西方道路距離約3km	
付 近 の 状 況	主要地方道前橋館林線（駒形バイパス）の北東方背後で、伊勢崎オートレース場の南東方約350m付近、伊勢崎市竜宮浄水場の近くに位置する混在地域であり、戸建住宅・工場・駐車場等が混在している。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 準工業地域 60% 200% － －
画 地 条 件	北西側間口約9m、奥行約12m、登記地積120.18㎡のほぼ整形地で、北西側市道に概ね等高にて接面する中間画地であり、地勢は概ね平坦である。	
接面道路の状況	北西側…幅員約6m舗装市道（建築基準法42条1項1号の道路）。	
土地の利用状況等	物件2の建物敷地の用に供されている。物件2建物の本件土地に対する土地利用権原は所有権である（法定地上権が成立するものと判断した）。なお建物の配置状態は附属資料建物配置図の通りである。	
供給処理施設	水 道 あり ガ ス 配 管 なし 下 水 道 なし (注)供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常の費用で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
特 記 事 項	・洪水浸水想定区域（想定最大0.5m以上3.0m未満）に該当する。 ・本件土地は概ね公図及び地積測量図の通りであるが、外観上は、南西側隣接地（3016番8）と一体化した様相を呈しており境界が判然としない。	

特 記 事 項 (続 き)	・ 土壌汚染の可能性について調査した結果、本件土地については土壌汚染対策法に基づく区域指定はない。なお土壌汚染の有無について厳密に判定するためには、別途、専門機関による土壌汚染状況調査を実施することが必要である。
----------------------------	--

2. 建物の概況及び利用状況等 (物件2)

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日 : 平成11年7月22日新築 (登記記載) 経 過 年 数 : 約 27 年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数 : 経 済 的 耐 用 年 数 を ほ ぼ 満 了 し て い る
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : スレート葺 外 壁 : サイディング等 内 壁 : ビニールクロス等 天 井 : ビニールクロス等 床 : フローリング・クッションフロアー等 設 備 : 電気・給排水等 そ の 他 : -
床面積 (現況)	1階 46.37㎡、2階 37.26㎡、延 83.63㎡、 (登記記載にほぼ同じ)
現 況 用 途 等	現況用途: 居宅 間 取 り : (附属資料「間取図」参照)
品 等	普通
保守管理の状態	劣る (特記事項※参照)
建物の利用状況	現況調査報告書記載の通り。
特 記 事 項	※特に浴室・洗面脱衣室の汚れが目立ち、床材 (クッションフロアー) が剥がれている箇所がある。また和室につき、襖の傷みや天井のシミ (雨漏りによるカビの可能性あり) が見られた。猫を飼っているものと思われ、内壁 (ビニールクロス) の傷みが目立つ状態である。 ・設備等については動作確認ができないため、その使用可能性については不明である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	36,800	0.96	120.18	0.90	3,820,000円

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 伊勢崎(県)-5

公示価格等 46,500円/㎡ 時点修正 ×100.8/100 標準化補正 ×100/102.0 地域格差 ×100/125.0 標準画地価格 = 36,800円/㎡

◇ 時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : +2% (方位)

◇ 地域格差 : +25% (接近、環境、行政的条件等)

イ 個 別 格 差 : ▲4% (方位、規模等)

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建 付 減 価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ
2	140,000	83.63	0.05	590,000円

ウ 現価率

(物件2 主である建物)

経済的耐用年数をほぼ満了しており、専ら観察減価法を採用して現価率を上記のとおり査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	3,820,000	0.45	法定地上権	1,720,000円

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を上記のとおり査定した。

②内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	3,820,000	-1,720,000	-	1.0	0.6	1,260,000円
2	590,000	+1,720,000	-	1.0	0.6	1,390,000円
一括価格 (合計)						2,650,000円

ウ 占有減価修正： 特になし

エ 市場性修正： 特になし

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査価格 (伊勢崎(県)-5)
所 在 : 伊勢崎市連取町3014番3外
価 格 : 46,500円/㎡
位 置 : JR両毛線「伊勢崎駅」の西方道路距離約2.8km
価 格 時 点 : 令和7年7月1日
地 積 : 256㎡
供給処理施設 : 水道、ガス
接 面 街 路 : 北東6m市道
用 途 指 定 等 : 市街化区域・第1種低層住居専用地域
(指定建ぺい率40%、指定容積率80%)
地 域 の 概 要 : 一般住宅が建ち並び駐車場等が介在する区画整理済の
住宅地域

第7 附属資料

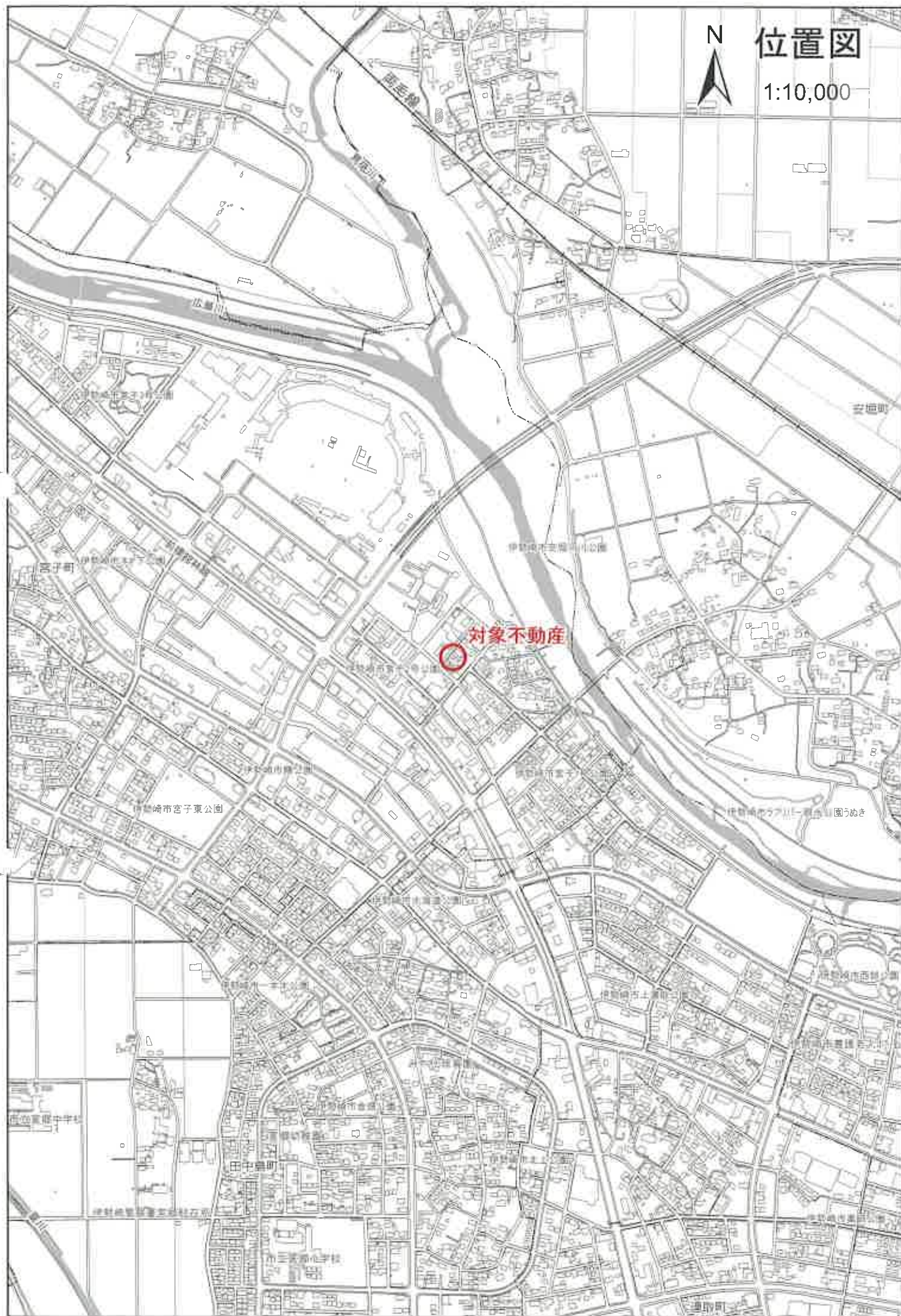
位置図
公図写
地積測量図写
建物配置図
間取図

以 上

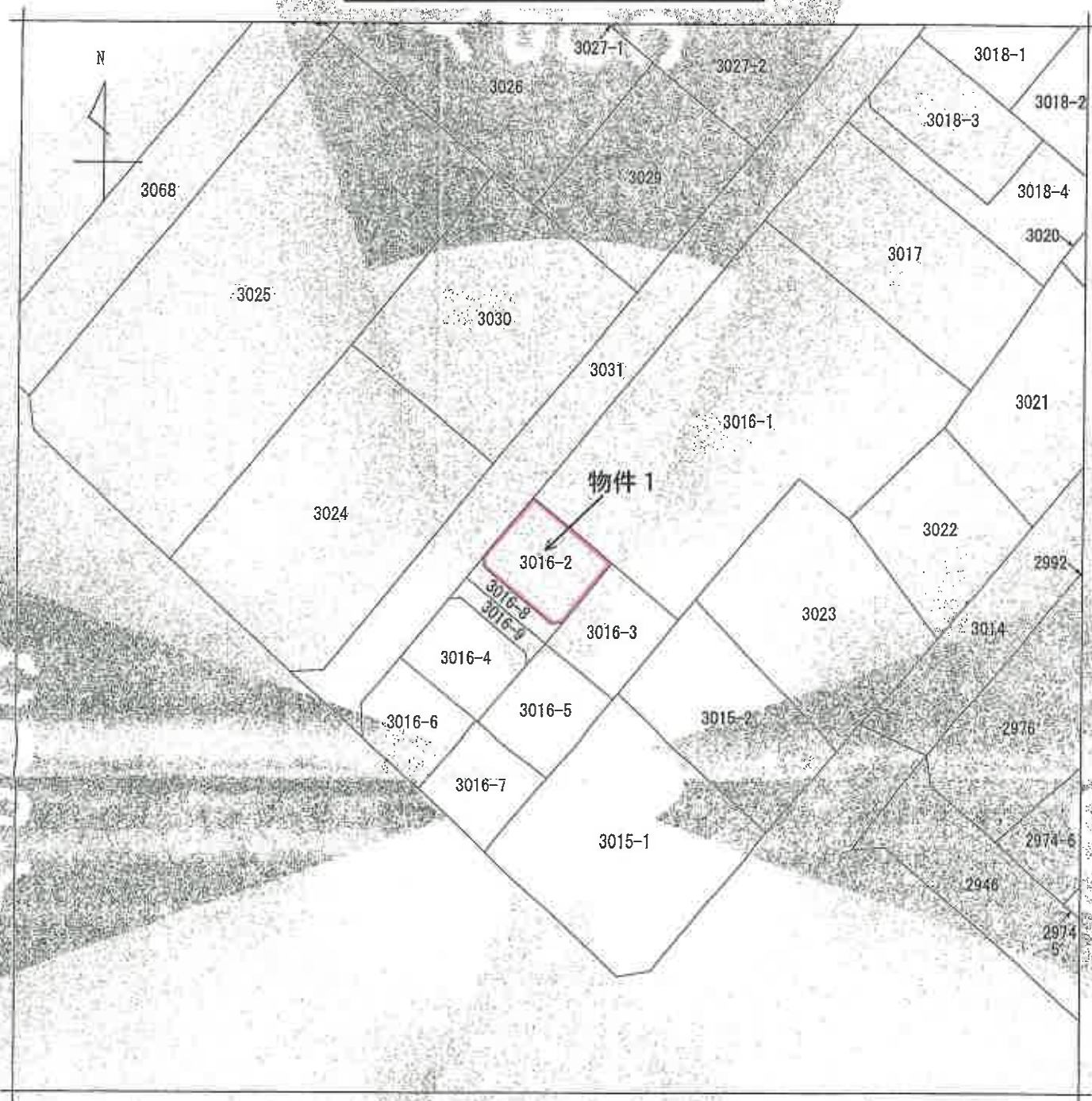


位置図

1:10,000



公図写 (A 3 を A 4 に縮小コピー)



(注) 地区に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出

宮子町

請求部	所在	伊勢崎市宮子町				地番	3016番2			
出力縮	1/500	精度区分	申二	出番系番号又は記号		分類	地区に準ずる図面	種類	土地区画整理所在図	
作成年月日	昭和60年8月1日				地番	年月日(原図)		補記事項		

これは地区に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(前橋地方法務局伊勢崎支局管轄)

令和7年12月9日

東京法務局中野出張所

登記官

請求番号：13-1

(1/1)

登記年月日：平成10年6月19日

これは図面に記憶されている内容を証明した書面である。
令和8年2月3日 前橋地方延務局伊勢崎支局

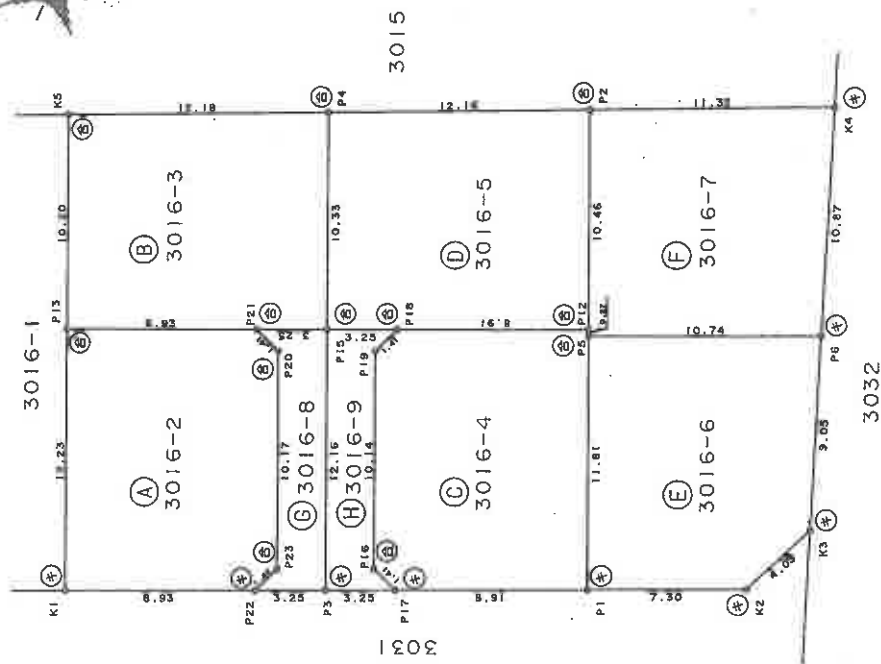
凡例	境界線の種類		記号	境界線の種類	
	石杭	コンクリート杭		合成杭	金属杭
①	●	●	①	●	●
②	●	●	②	●	●
③	●	●	③	●	●

0011986

地番	3016番2ないし 3016番9
土地の所在	伊勢崎市宮子町

地積測量図

(1/2)



地積測量図写 (A3をA4に縮小コピー)

平成10年 六月 十九日

製作者

平成10年 6月18日(作製)

申請人

縮尺 1/250

登記年月日：平成10年6月19日

令和8年2月3日
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
前橋地方支庁伊勢崎支局

登記官

請求番号：4-1

(2/2)

0011987

凡	地籍簿の種別	記号	地籍簿の種別
①	石坑	②	合成杭
③	コンクリート杭	④	金成杭
⑤	鋼ミ()		

前 3016-2

地番 3016番2ないし
3016番9

土地の所在 伊勢崎市宮子町

地積測量図 (2/2)

座標変換表

地番	③	3016-6				
測点	Xn	Yn	$(X_{n+1} - X_n) \cdot Y_n$			
P1	113.628	110.886	-256.701090			
K2	106.855	108.171	-1140.879537			
K3	103.081	109.589	-835.266028			
P6	99.224	117.772	717.113708			
P5	109.170	121.825	1754.767300			
		背面積	238.034353			
		地面積	119.0171765			
		地積	119.01 m ²			

地番	④	3016-7				
測点	Xn	Yn	$(X_{n+1} - X_n) \cdot Y_n$			
P6	99.224	117.772	-1716.880216			
K4	94.582	127.600	752.329600			
P2	105.120	131.764	1907.283900			
P12	109.067	122.079	494.419950			
P5	109.170	121.825	-1199.123475			
		背面積	238.029759			
		地面積	119.0148795			
		地積	119.01 m ²			

地番	⑤	3016-8				
測点	Xn	Yn	$(X_{n+1} - X_n) \cdot Y_n$			
P22	127.930	116.619	-199.535109			
P3	124.913	115.410	-877.693050			
P15	120.325	126.668	-199.882104			
P21	123.335	127.894	314.747134			
P20	122.786	126.591	416.357799			
P23	126.624	117.173	602.737912			
		背面積	56.732582			
		地面積	28.3662910			
		地積	28.36 m ²			

地番	⑥	3016-9				
測点	Xn	Yn	$(X_{n+1} - X_n) \cdot Y_n$			
P3	124.913	115.410	181.309110			
P17	121.896	114.201	-281.619666			
P16	122.447	115.499	-376.490223			
P19	118.619	124.892	-640.945744			
P18	117.315	125.441	214.002346			
P15	120.325	126.668	962.423464			
		背面積	56.679287			
		地面積	28.3396435			
		地積	28.33 m ²			

地番	⑦	3016-2				
測点	Xn	Yn	$(X_{n+1} - X_n) \cdot Y_n$			
K1	136.223	119.943	-441.150354			
P22	127.930	116.619	-1119.425781			
P23	126.624	117.173	-602.737912			
P20	122.786	126.591	-416.357799			
P21	123.335	127.894	1128.280868			
P13	131.608	131.266	1691.756208			
		背面積	240.365230			
		地面積	120.1826150			
		地積	120.18 m ²			

地番	⑧	3016-3				
測点	Xn	Yn	$(X_{n+1} - X_n) \cdot Y_n$			
P13	131.608	131.266	-580.458252			
P21	123.335	127.894	-1443.028002			
P15	120.325	126.668	-875.149212			
P4	116.426	136.235	1012.498520			
K5	127.757	140.716	2136.350312			
		背面積	250.213366			
		地面積	125.1066930			
		地積	125.10 m ²			

地番	⑨	3016-4				
測点	Xn	Yn	$(X_{n+1} - X_n) \cdot Y_n$			
P17	121.896	114.201	-1007.136619			
P1	113.628	110.886	-1411.135236			
P5	109.170	121.825	-555.643825			
P12	109.067	122.079	994.333455			
P18	117.315	125.441	1198.212432			
P19	118.619	124.892	640.945744			
P16	122.447	115.499	378.490223			
		背面積	238.064174			
		地面積	119.0320870			
		地積	119.03 m ²			

地番	⑩	3016-5				
測点	Xn	Yn	$(X_{n+1} - X_n) \cdot Y_n$			
P15	120.325	126.668	112.607852			
P18	117.315	125.441	-1412.214778			
P12	109.067	122.079	-1488.733405			
P2	105.120	131.764	969.651276			
P4	116.426	136.235	2071.453175			
		背面積	252.744120			
		地面積	126.3720600			
		地積	126.37 m ²			

作製者

平成10年6月18日(作製)

申請人

縮尺 1/

(群馬県土地家屋調査士会)

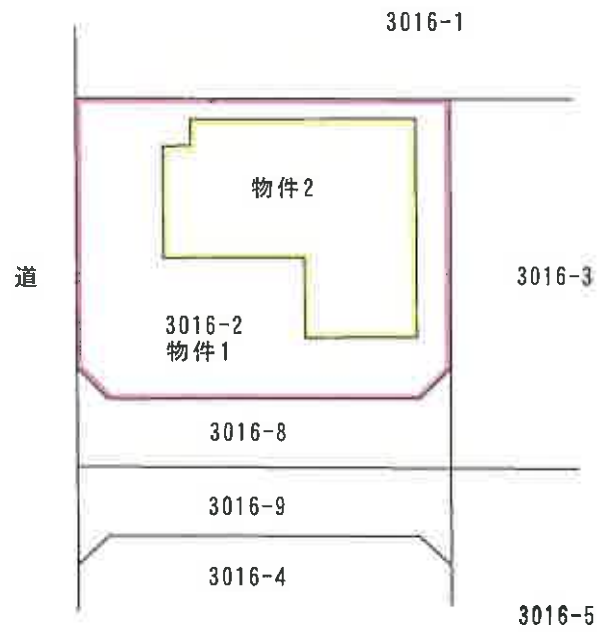
地積測量図写 (A3をA4に縮小コピー)

平成拾年 六月 廿九日

建物配置図

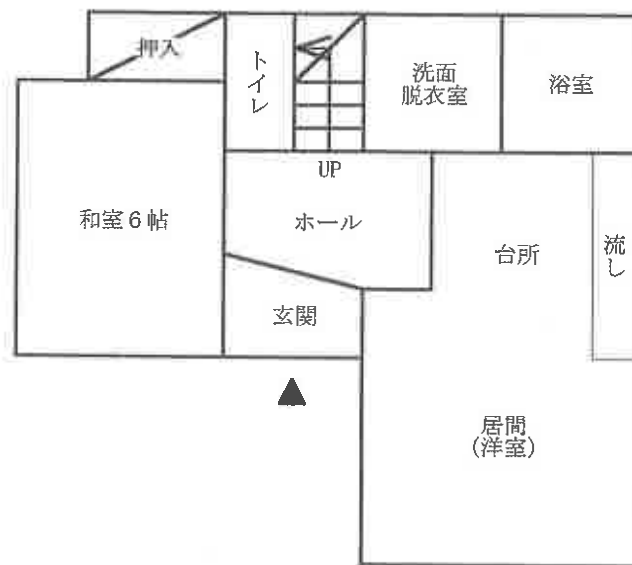


s = 1/250

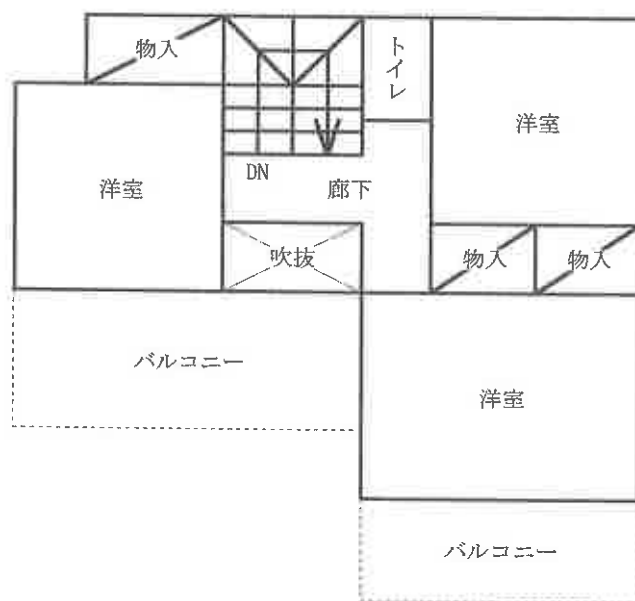


間取図

物件 2



1 階



2 階